

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年3月16日

【発行者の名称】 フィンランド地方金融公社
(Municipality Finance Plc)

【代表者の役職氏名】 Martin Svedholm
Manager, Funding
(資金調達部マネージャー)

Hannu-Pekka Ylimommo
Legal Counsel
(法律顧問)

【代理人の氏名又は名称】 弁護士 田 中 収

【住所】 東京都千代田区大手町一丁目1番1号 大手町パークビルディング
アンダーソン・毛利・友常法律事務所

【電話番号】 03-6775-1000

【事務連絡者氏名】 弁護士 田 中 収

【住所】 東京都千代田区大手町一丁目1番1号 大手町パークビルディング
アンダーソン・毛利・友常法律事務所

【電話番号】 03-6775-1025

【縦覧に供する場所】 該当なし

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

2020年3月9日付をもって提出した有価証券届出書につき、仮条件の利率のレンジ外の利率で条件決定がなされることが予想されるため、かかる利率のレンジにつき予め訂正するため、また、発行者につき重要な事実が発生したことに伴い添付書類の「有価証券報告書の提出日以後に生じた重要な事実」を変更するため、本訂正届出書を提出するものであります。

2【訂正事項】

第一部 証券情報

第2 売出債券に関する基本事項

- 1 売出要項
- 2 利息支払の方法

(添付書類)

有価証券報告書の提出日以後に生じた重要な事実

3【訂正箇所】

訂正を要する箇所および訂正した箇所には下線を付しております。ただし、上記添付書類は、その全部を差替えております。

第一部【証券情報】

第2【売出債券に関する基本事項】

1【売出要項】

<訂正前>

(前略)

売出債券の名称	フィンランド地方政府保証機構保証付 フィンランド地方金融公社 2025年4月1日満期 円建 早期償還条項付 日経平均株価連動債券 (以下「本債券」という。)(注1)		
記名・無記名の別	無記名式	券面総額	50億円(予定)(注2)
各債券の金額	100万円(注3)	売出価格	額面金額の100%

売出価格の総額	50億円(予定) (注2)	利率	<p>額面金額に対して、</p> <p>() 2020年3月30日(当日を含む。)から2020年7月1日(当日を含まない。)までの期間： 年(未定)%(年1.00%以上年4.50%以下を仮条件とする。)</p> <p>() 2020年7月1日(当日を含む。)から償還期限または(場合により)早期償還日(いずれも当日を含まない。)までの期間：</p> <p>(イ) 利率判定評価日の日経平均株価終値が、利率判定水準以上である場合 年(未定)%(年1.00%以上年4.50%以下を仮条件とする。)</p> <p>(ロ) 利率判定評価日の日経平均株価終値が、利率判定水準未満である場合 年0.10%</p> <p>(注2)(注4)</p>
---------	------------------	----	--

(後略)

<訂正後>

(前略)

売出債券の名称	<p>フィンランド地方政府保証機構保証付 フィンランド地方金融公社 2025年4月1日満期 円建 早期償還条項付 日経平均株価連動債券 (以下「本債券」という。)(注1)</p>		
記名・無記名の別	無記名式	券面総額	50億円(予定)(注2)
各債券の金額	100万円(注3)	売出価格	額面金額の100%
売出価格の総額	50億円(予定) (注2)	利率	<p>額面金額に対して、</p> <p>() 2020年3月30日(当日を含む。)から2020年7月1日(当日を含まない。)までの期間： 年(未定)%(年1.00%以上年9.00%以下を仮条件とする。)</p> <p>() 2020年7月1日(当日を含む。)から償還期限または(場合により)早期償還日(いずれも当日を含まない。)までの期間：</p> <p>(イ) 利率判定評価日の日経平均株価終値が、利率判定水準以上である場合 年(未定)%(年1.00%以上年9.00%以下を仮条件とする。)</p> <p>(ロ) 利率判定評価日の日経平均株価終値が、利率判定水準未満である場合 年0.10%</p> <p>(注2)(注4)</p>

(後 略)

2【利息支払の方法】

<訂正前>

(前 略)

適用利率の決定

本債券の利率は以下に従って決定される。

- (1) 固定利率：2020年3月30日（当日を含む。）から2020年7月1日（当日を含まない。）までの期間（以下「固定利息期間」という。）については、年（未定）％（年1.00％以上年4.50％以下を仮条件とする。）。すなわち、額面金額100万円の各本債券につき、2020年7月1日に、その日（当日を含まない。）までの利息として、（未定）円が後払いされる。
- (2) 変動利率：2020年7月1日（当日を含む。）から満期償還日（下記「3 償還の方法（1）満期における償還」に定義される。）（当日を含まない。）までの期間（以下「連動利息期間」という。）については、2020年10月1日を初回とし満期償還日を最終回とする利払期日（以下「連動利払期日」という。）に、各連動利払期日（当日を含まない。）までの3ヵ月間の期間についての利息（以下「連動利息額」という。）が後払いされる。各利息期間に適用される利率および各連動利払期日に支払われる額面金額100万円の各本債券の利息額は、計算代理人（以下に定義される。）の単独かつ完全なる裁量により以下に従って決定される。
 - () 関連する連動利払期日直前の利率判定評価日の日経平均株価終値が利率判定水準と等しいかそれを上回る場合、かかる連動利払期日（当日を含まない。）に終了する利息期間に適用される利率は、年（未定）％（年1.00％以上年4.50％以下を仮条件とする。）とし、かかる連動利払期日に支払われる連動利息額は、各本債券につき、（未定）円とする。

(後 略)

<訂正後>

(前 略)

適用利率の決定

本債券の利率は以下に従って決定される。

- (1) 固定利率：2020年3月30日（当日を含む。）から2020年7月1日（当日を含まない。）までの期間（以下「固定利息期間」という。）については、年（未定）％（年1.00％以上年9.00％以下を仮条件とする。）。すなわち、額面金額100万円の各本債券につき、2020年7月1日に、その日（当日を含まない。）までの利息として、（未定）円が後払いされる。
- (2) 変動利率：2020年7月1日（当日を含む。）から満期償還日（下記「3 償還の方法（1）満期における償還」に定義される。）（当日を含まない。）までの期間（以下「連動利息期間」という。）については、2020年10月1日を初回とし満期償還日を最終回とする利払期日（以下「連動利払期日」という。）に、各連動利払期日（当日を含まない。）までの3ヵ月間の期間についての利息（以下「連動利息額」という。）が後払いされる。各利息期間に適用される利率および各連動利払期日に支払われる額面金額100万円の各本債券の利息額は、計算代理人（以下に定義される。）の単独かつ完全なる裁量により以下に従って決定される。
 - () 関連する連動利払期日直前の利率判定評価日の日経平均株価終値が利率判定水準と等しいかそれを上回る場合、かかる連動利払期日（当日を含まない。）に終了する利息期間に適用される利率は、年（未定）％（年1.00％以上年9.00％以下を仮条件とする。）とし、かかる連動利払期日に支払われる連動利息額は、各本債券につき、（未定）円とする。

(後 略)

